

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770400752		
法人名	株式会社 愛心会		
事業所名	愛心会 ほっとファミリーぞうの目		
所在地	いわき市佐糠町東1丁目10-8		
自己評価作成日	R5/8/21	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク		
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地		
訪問調査日	令和5年10月5日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日々の談話の中から利用者様の希望、要望を取り入れ散歩にでかけ、またドライブや小旅行などイベントも計画しています。日課にとらわれずご本人様の生活リズムを尊重して、家庭的な雰囲気の中、生活していただけるように自分のできることは支援して、ご本人様とご家族様が安心して生活ができるように最大限努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスの意義や役割を理解し、地域の方にグループホームを社会資源の一つとして考えて貰い、地域に開かれた事業所として役立つことができるよう考えている。法人の他の部署や他の事業所職員との交流や意見交換を通して、職員の定着や資質の向上を図り、利用者本位とケアの質の向上に取り組んでいる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、常に理念には触れている。またいつでも確認できるように事務室に掲示して、日々理念を具体化できるように意識してサービスの提供に努めています。	法人を創設した代表者が利用者への思いを理念にし、問題発生時には理念に則り解決に繋げている。 あらゆる変化に柔軟に対応し、利用者へのケア提供目標を設定し、普段の生活以外にも楽しみを持ってもらえるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	近所の病院や民生員のつながりも大切にしています。	コロナ禍もあり近隣との交流は少ないが、近くに散歩に出かけあいさつを交わすなど、事業所を社会資源として認識してもらえるよう、活用してもらえるようにしている。できるだけ早い時期に地域の方との交流を再開できるよう考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的に散歩や、施設のポーチに出て近所の方と挨拶を交わしたりとして触れ合う機会を作っています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	2カ月に1回の定期的な包括センターへの事業報告を行い、サービスへの質の向上について事業所にて検討しています。	会議を、報告だけではなく相談の場にもなるよう、なごんだ雰囲気にしている。民生委員や包括支援センターからのアドバイスを利用者には活かせるようにしている。会議の内容を詳細に記録し、職員に伝え情報の共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	その都度利用者様の受け入れの相談や居室の空き状況などの情報交換をしています。	行政からは、研修や介護保険についての情報を受け取り、介護保険の相談や家族からの質問について助言を貰っている。行政には、事業所と協力してもらっているが、事業所運営等に必要な情報を教えて欲しいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関は開放してセンサーにて外に出ようとする利用者様を把握して行動を抑制しないケアに取り組んでいます。また、研修に参加して各自、身体拘束防止に努めています。	虐待防止委員会で方針を作成し月1回委員会を開催し、拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉の拘束については他の職員からの指摘で自覚できるよう心がけている。身体拘束をしないケアを学ぶため外部研修に代表が参加し、職員に周知している。	
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を設置し虐待防止についての議論を行い予防に努めています。また、勉強会やアンケートを行い虐待防止について機会を設けています。	高齢者虐待防止関連法を学ぶために研修に参加し理解を深めている。職員間で、不適切なケアをしないこと、すべきケアについても話し合い確認を取り合っている。職員のストレスを把握するため、ストレスチェックを用いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に参加し共有の為、職員会議などで共有する機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	1つ1つ説明し理解・納得を得られるように努め、疑問が後から出てきても再度、説明できるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは会話する機会を持ち意見・不満・苦情を引き出せるよう努力しています。ご家族様とは来所いただいた機会に意見・不満・苦情など引き出せるようにしています。	家族から意見や要望を出して貰えるよう、事業所から定期的に連絡を取り、広報を発行するなどしている。利用者・家族からの意見や要望が、事業所のケアサービスの質の向上に役立つものと理解している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	常時、職員の意見や要望を聞けるようにしていると共に、意見を言ってもらえるよう環境作りに努めています。	職員から、利用者の生活環境や介助方法についての提案があり、夜間のトイレ誘導やおむつの利用が改善されている。職員の向上心を高めるために、法人の他の部署の職員と交流し意見交換をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回のストレスチェックと年2、3回の職員個人との面談を行い、疲労やストレスの要因について気を配り、職員同士の人間関係を把握し、居心地の良い職場にする様に努めています。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内・外の研修や勉強会に参加するようにし、その後のフォローにも努めています。	職員の質の確保・向上に向け、外部講師を招き、改善事項に取り組み解決に用いるまでに行い、質を高めるようにしている。職員の立場や経験、習熟度に応じて、介護技術や介護に携わる知識を得るようにしている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しグループホームでの悩みやケアで困っている事を意見交換しサービスの向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の言葉や態度、仕草からその思いを読み取る努力をし、利用者様本意の関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との話し合いの中から、これまでの思いや必要としている事を理解し、受け止める努力をしながらより良い関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自身の思いや意見を上手く表すことのできない利用者様であっても好きなこと嫌なことなどの言動からご本人の意向を汲み取るようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的なケアではなく利用者様と一緒に作業するように努め、ともに暮らし学びあえる関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との連絡を密にとり、コミュニケーションを大切にして、協力を得ながら一緒にご本人様を支えていけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様とコロナにて外出は途切れてしまいましたが、感染対策をしての面会を行って大切な繋がりを途切れない様に努めています。	コロナ禍もあり、テレビ電話での面会を随時行っている。利用者の希望でなじんだ地域や思い出のある場所に出かけている。事業所を、生活拠点の一つとして捉えてもらい、家族の協力のもと、いつでも出かけられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれの特性上、他者と関わりたくない利用者様もいるので、職員が個別に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用期間のみの関わりではなく、終了後もいつでも相談に応じる対応をとっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	申し送りや職員会議に随時に話し合いを設けてご本人様の希望や意向を把握するように努めています。	お茶の時や対面して談話する時に思いを聞くことが多く、昔の生活状況や人間関係についての話があり、質問を交え肯定的に応じるようにしている。表すことが困難な方には、表情やしぐさなどからくみ取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴・経過等の情報はケースに記録し把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの日々の様子をケースに記録し、少しでも変化に気づけるように傾聴と観察を心がけ状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意見を聞き介護職員全体で話し合い的確なニーズの把握を努めたうえで介護計画を作成しています。	利用者の特徴や希望を把握し、持っている力を活かし維持できるよう、その人に合った個別の計画を作成している。状況の変化に応じて、家族と相談し、かかりつけ医、職員と検討し柔軟な計画作成ができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子やケアの記録は、個別のファイルにわかりやすく記入し情報に共有と実践に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の受診や送迎など利用者様のペースに合わせた柔軟な対応が取れるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防の為外部からの協力は出来ずにはいますが、徐々に理容サービスの利用をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様になじみのかかりつけ医がある場合は、その受診を支援しています。それ以外の利用者様には協力病院を紹介してご本人様・ご家族様の同意を得て医療を受けられるように支援しています。	協力医療機関は、往診や予防接種、救急時などに対応して貰っている。歯科や耳鼻科などの診療は、往診や通院している。受診は家族対応が基本になっているが、必要に応じ職員も対応し、受診結果の共有を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	少しでも状態の変化が見られた場合は、看護師に相談し必要な対応を行っています。また、状況に応じて訪問間義歯に相談し、適切な受診を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、病院と連絡を取り合いご家族様と病院関係者との連絡を密にし、情報交換を行うようにしています。早期退院や退院後の支援についてもご家族様・病院関係者・職員と協議しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にもしもの時の対応をご家族様と確認を行っています。状態の変化が見られた時には段階的にご本人様・ご家族様と話し合い、急変時に迅速に対応出来るよう、医療機関との連携を密にしています。	重度化や終末期には、状況を家族に随時伝えることができるよう、希望に添えるようにしている。医師や看護婦と連携できるよう、職員間の情報共有を徹底し、事前に対応方法を確認している。終末期対応後の職員のケアを大切にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内において緊急連絡網で、報連相をスピーディーに行えるようにしています。また、心肺蘇生や緊急時の対応について定期的に確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練(日中・夜間の場合)、避難経路の確認、消火器の使い方等の訓練を定期的に行い、スプリンクラーの点検も行っています。	消防署立ち合いの訓練後、避難連絡や避難経路の確認について助言を貰っている。職員は年に一度以上訓練に参加できるよう、勤務調整をしている。訓練は、避難時持ち出し物を準備し、避難方法を日中や夜間帯を想定して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の意思を尊重し、プライバシーを損ねないような声掛けや見守りの対応するように心がけています。	管理者・職員は、人権の尊重やプライバシーの確保は大切なことと考えている。援助が必要と思われるときでも、まずは本人も気持ちを考えて、さりげなさや自己決定しやすさを考え、利用者が居心地の良い場所と感じられるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が強制することなく、入浴の希望や衣類の選択等いろいろな場面でご本人様の思いや希望が自己決定出来るよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしており、自室での読書やTV鑑賞といった希望があった場合には、状況おに応じて柔軟に対応できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の乱れを整えたり、見守り介助などで個人の能力に応じて支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	1人ひとりの力を生かした役割を持ってもらい、職員は利用者様と一緒に準備や片付けを行っています。食べたいものや季節の物など献立に取り入れることで食事が楽しみになる様に支援しています。	メニューは職員全体で考え、季節感や一人ひとりの好みを考え作成している。一人ひとりが自分なりの早さで食べて貰い、職員も一緒に同じものを食べている。楽しく食事ができるよう、食事形態を研修で学んだりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量が1日を通して一目でわかるよう利用者様ごとに記録しています。また、利用者様の好みや苦手なものを把握して一人ひとりの状態に合わせて代替品を提供するなど支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人でできる利用者様は見守りし、介助が必要な方については介助し個人の能力に応じて衛生保持の支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い気持ちよく排泄出来るように支援しています。	出来るだけ自分で可能なことは行ってもらえるよう促し、その人にとって適切な排泄方法を見極め、介助の度合いを考えている。失敗しても、その人の気持ちを考え、速やかに対応し、職員会議で取り組み方を話し合うようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立やお茶の時間に乳製品や食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、散歩やTV体操等、身体を動かす機会を作っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人ひとりの希望や体調に合わせて入浴剤や入浴時間など楽しみながら入浴できるように努めています。	入浴を楽しく、気持ちよく入って貰えるよう体を動かしたり時間をずらしたりと入浴に繋がるような工夫をしている。着脱時の羞恥心に配慮し、脱衣所を個室として確保し、プライバシーを守り、同性介助を行うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所以前の生活習慣や体調を把握し状況に応じて気持ち良く休息や安眠出来るように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示通り正しく服薬できる支援し、看護師を中心に症状の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯たたみ、食事の準備等で一人ひとりの能力や生活歴を生かせるよう支援しています。また、好みの飲み物や散歩やドライブ等一人ひとりの好みに合わせて楽しめる支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、日用品のお使い等、出来る限り希望に沿った支援をしています。また、年間行事の中で小旅行を企画し出かけられる機会を作っています。	外気を感じることで閉塞感を感じないよう、ストレスの軽減につなげ外での活動で健康の維持になるようにしている。近くの公園などに職員と一緒に散歩に出かけている。歩行が困難な方でも、車いすや車で出かける機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭は預からない様にしていますが、希望に応じて対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいときには職員援助のもとに電話をかけています。ご家族様の声を聴けるように支援しています。また、手紙のやり取りも自由に出来るように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの天窓にはブラインドがあり、光の調整できるようにしています。また、季節ごとに壁飾り(写真や壁画)と一緒に作成し温かみのある空間づくりに努めています。	一人ひとり、希望の場所で自由に過ごして貰っている。歩行や移動のための動線を確保するために、日頃の行動に合わせて座席配置や歩行する場所の幅を広くするようにしている。体調管理とマスクや手洗いなどの感染対策を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有ホールにはTVやソファー、テーブルがあり思い思いの場所で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	家具やベッド以外の寝具、生活用品等、身近なものは使い慣れたものを自宅から持ってきていただき安心して過ごせるようにしています。	その人の身体状況や希望を取り入れ、ベッドなど家具の配置を行っている。自分の居室を間違わないよう、写真付きの表札を掲示している。清掃や衣替えは、利用者と職員が一緒に行うようにして、清潔に整理整頓している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室はわかりやすく印を付けています。それぞれの居室には表札と写真がドア付近の目立つところに付けています。混乱や失敗を否定することなく、説明や援助を行っています。		